

合議印	議長	副議長	事務局長	書記
				

社会文教常任委員会

平成 31 年 1 月 29 日

協議会室 10:00～

◎加山局長 進行

◎松井委員長 挨拶

皆様おはようございます。

立春が近いかなという時期になりましたけど、非常に厳しい寒さがここのところ続いております。風邪やインフルエンザ大流行ということで、皆様ご無事でございましょうか。高森のお医者さんへ行きましたら、松川町は大変なことだと中央小学校も保育園もインフルエンザが大流行で大変だと高森の医者がそんなこと言っておりましたけども心配でございます。

今日はですね、全協に先に立ちまして委員会ということで開催をさせていただきました。小中学校のエアコンの設置事業を他ということでございます。よろしくお願ひしたいといたしたいと思ひます。どうもご苦勞さまでございます。

◎深津町長 挨拶

委員長からもお話がありましたけれども、日本全国厳しい寒波が襲っておりまして、冬の嵐というような言葉もちょうくちよくニュースで流れております。インフルエンザも非常に流行っておりまして、学級閉鎖もあったというようなことで十二分に気をつけていかななくてはいけないなというふうに思っている次第でございます。本日は早朝より社会文教常任委員会を開催いただき大変にありがとうございます。午後からは臨時会を控えておりましてそれに先立ちまして、全協・委員会ということで皆さんにはお世話になってまいりますよろしくお願いをいたします。

2019 年明けてから 1 月が間もなく終わろうとしておりますけれども、毎年のこととありますけれども 1 月恒例のさまざまなイベントや事業が推進をされております。先日も健康を考える集会がございまして、今年は歯周病、歯・食べる・噛むというようなそういった観点から健康に留意していこうというようなことで話し合いが行われました。分科会っていうかグループワークでいろんな話も聞いておりまして、やはり歯・歯周病予防というのが大事だなということを痛感いたしました。また、松川町では昨年から今年度歯周病予防の検診についての補助制度も設けまして、歯ということでやっているわけでありましてけれども、なかなか利用とされる方が高まってこないということで、その会でもまた周知

をし、また、今後もしっかりと周知をして歯周病予防に努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、今日委員会の方に協議事項として上げてある案件 3 件とも非常に大きな事業でございます。当委員会が担当する案件が福祉あるいは子育て支援、あるいは地域のよりどころである町体というようなことで非常に重要な案件でございます。また皆様方の忌憚のないご意見を出していただいてこれらの事業が順調に進みますように、よろしくお願いを申し上げまして挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

◎加山局長

それでは、本日の委員会につきましては、傍聴人の方の退場はございません。また秘密会での開催もございません。よろしくお願いいたします。

◎松井委員長

協議事項に入っていきたいと思います。こども課の方からお願いします。

3.協議事項

(1)平成 30 年度ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業松川小中学校へのエアコン設置工事請負契約の締結について 【こども課】 説明

◎福島課長

◎松井委員長

入札されて金額が決まってきたというところまでで、12 月定例会の説明から大きく変わるところはないというお話でしたけれども、ここまでで何かご質問がございましたら、お出しをいただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

◎川瀬議員

今説明ありましたけれども、まず始めに確認ですけれども、図面は同じだということでおっしゃられまして、ということは、今日この会議の中である、資料の 1 ページ目しか検討する資料がございませんので、まだ他に提出するものがあるかなというふうに思っておりますので、質問の中で出てきたら、後から提示をしていただきたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。どんな内容かっていうと先ほど申されたように 28 日に実施設計の設計書が出て、それからですね、23 日に入札があったわけですが、その内容をこの前の 20 日の日は実施設計の公開は公平公正な入札に付するためできないという

ことでありまして、入札終わっておりますので少し内容を私は知りたいなということでそんなような内容を提示してもらいたいということで質問に入ってきたと思います。

三つほどございます。まず入札についてでございますけれども、今 6 社ということでお話がありまして、共同企業体が 4 社。というようにありましたけど、どんな 6 社が入札に選定されたのか、1 月 4 日に入札の会社を選定したということでございますので、その説明をいただきたいのは入札に関しての 1 点目でございます。

次に安全ということで、12 月 4 日の全協のときにですね、危険性の少ない床置き式を基本としたいということの中で、その時には天刷りの図面で行ってございましたけれども、図面というか方針でありましたが、12 月 20 日の時に急に普通教室については床置き方式になったわけですがその理由等は聞いておりませんのでお聞きしたいなということです。

次に価格面でございますが、先ほど申し上げましたように実施設計の定数が 12 月 28 日されております。その中身についてですね、当然今落札金額等が出ましたけれども、中身がどんなものなのか、これは当然私たち知る権利があるかと思っておりますので、この件について教えていただきたいということでございますこの 3 点お願いします。

◎松井委員長

はい、お願いします。

◎福島課長

まず、業者選定させていただいて入札にご参加いただいた 6 社でございます。これについては既に公表されておる部分でございますので、申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、1 社目が明和工業と松川設備工事の企業体、2 社目が飯田工業北原産業の企業体、3 社目が三笠設備とエビスや産業の企業体、4 社目がシノダ設備と大場重設さんの企業体、あと神稲建設さんとヤマウラさんの計 6 社ということで業者選定に諮りまして指名をさせていただいて参加いただいております。

2 点目です。

安全に関してということで機種の選定に関しましては、従来からご説明の方はさせていただいてきておるところでございますけれども、設計事務所、また学校担当課の方と各教室について立ち会いを行ってきております。また、その中では安全性の確保ですとか冷房効率、各教室の使用の条件だとか使い勝手。あと、教室の機能、学習環境等を総合的に判断する中で最終的な機種については、

決定をしてきておるところでございます。ですので、それぞれの教室の実情、子供たちの生活等配慮する中で総合的に考える中でそれぞれの教室の床置き式、天吊り式、壁掛け等の機種を選定をさせていただいたところでございます。

3点目の価格について、1番最初冒頭でもありましたけれども、実施設計の詳細な内容につきましては、公開はしないということでございますのでご理解いただきたいというふうに思いますが、この価格については設計事務所においては、実勢価格等を元に積算をして実施設計としております。

また、入札参加された方々も設計書に基づいて積み上げまして入札をいただいておりますところでございます。

設計が過大な場合には最低制限価格に該当してきてしまいますし、設計が過小の場合には、落札とならずに不調に終わるといような形でございますけれども、双方が独自で計算した数字が設計額を若干下回るということで落札されております。また、国から交付金事業におきます、設計において過大過小にならないような対応をとっていくということで通知をいただいておりますけれどもそれに対しても、該当しませんし、近隣の市町村の状況を見る中でも決して高い金額ではないと、逆に若干下回っておるといようなことでみております。以上のとおり工事に関する価格については適正に積算もされており公共事業として適正な金額で行われておるといふふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎松井委員長 川瀬議員。

◎川瀬議員

入札の方の6社の方は説明がありました。課長言われたようにインターネットで出ておりますので、今日の書類の中でも、質問されないように用意しておけば良いような簡単なことかなというふうに思っております。

この選定された業者の中に大手の神稲建設さんとヤマウラさん入っております。あとはですね、年収もあまり高くないと思われるような企業さんもあります。どういう形で選定されたのかは、教えていただけないと思いますけれども、感じるところはですね、大手と小さな企業という失礼ですけども、そういうところで年収の金額でいくとですね、そういうところはですね、あまりにもかけ離れてるというような形でございます。同じ土俵の中で果たしてこれ入札がうまくいってるのかどうなのかというふうに感じておるわけでございます。

正直言いまして、元請と下請が一緒になって入札をやられてるっていう感じを受けておりますので、ここら辺については説明できる範囲では選定の内容を教えていただければ良いかなというふうに思っております。

次の安全面のついでですけれども、総合的な判断云々ということで去年からずっとおっしゃっております。小学校についてはですね、床置きに変更されております。中学校については、この図面を見る限り天吊りのままであるということでもありますけれども、これ本当に安全面を考えたときに大丈夫なのかと果たして共同調査を、新築のときにアンカーいれてあるんなら良いかもしれませんが、途中で穴をあけてですね、そこに果たして強度は生まれるかどうかというようにこの調査ができるかどうか、正直言いますと小学校については、危ないということで、設計者の方でも天釣りから床置きに変えたんじゃないかっていうふうに私は思うわけですが、中学校について本当に大丈夫かどうかというのを確認ができてくるかどうかということでもあります。

次に価額については当然適正だということで町の方は判断されていると思いますけれども、私は見して欲しいというのはやはりですね、一昨年ですね3台小学校へ会議室等に設置した時に1台120万ぐらいでできるわけですよ、機械代が30万とかおっしゃったので、これがどのような見積もりが出てきてそれは当然、簡単な数字が出てこないかなというふうに思っておりますけれども、そう言ったものはきっと町でも見てると思うんですよね。実施設計の金額が出たのを当然見なし、入札をかけたわけじゃないんで、それを見てる以上はわかるわけありますのでそういうチェックがきちっとできた上での入札なのかっていうのも私は非常に疑問に思っておりますので、ぜひ、これは前から言ってますように、入札の前は公正公平のためにだめだって言っても入札終わってるんですから見してもらってもいいんじゃないですかね、そこら辺はどうでしょうか。

◎福島課長

業者選定に関してでございます。先ほど若干触れましたけれども、6社を指名させていただきました。理由といたしましては、飯田下伊那地域また近隣の管工事のAランクの業者を指名させていただいております。したがって、全ての業者がAランクの業者です。それに町内の業者が共同企業体として組んでおるということで、町内の業者についてはBランクCランクがありますけれどもランクのすべてAランクの業者ということで選定の方させていただいておりますので、すべてへ元請けで工事をするだけの技術等あるというふうに判断をさせていただきました。

安全性の確認ということでございました。

設計の段階におきましては、当然皆さんからのご意見をたくさんちょうだいいただいておりますので、設計事務所さんの方ともしっかり話をする中で児童生徒の安心、安全には十分配慮した形で実施設計を組んでおるというふうに考

えております。まず設計の中でですね、中学校については、天吊りが多いわけ
でございますけれども、天吊り型とした場合最大 38 キロの機器をコンクリート
のスラグの方に 4 本のボルトで吊るといような形になってまいります。従い
ましてボルト本体とスラグの取りつけるアンカーの強度等の安全性の確認は設
計事務所さんの方で確認をいただいておりますのでございます。その確認の結
果 3 校とも、その点については大丈夫だという計算上になっておりまして、その
結果を元に設計の方は組んでいただいておりますけれども、さらに設計の中で
安全性を高める対策を十分とっておるということでございます。

具体的に申し上げますと、まず室内機の床置き型については、多くの機種の高
さ 1.9 メーターほどの高さになります。それについては確実に転倒防止の金具を
つけていくということで対応をしております。学校の教室におきましては、
設置面が窓等にもございますので、床にフレームを付けて、確実に固定をして
転倒防止を図っていくという方策をとっております。また、天吊り型につきま
しては、施行前、取りつける場所ごとに現場で確認を徹底させるということ、
また事前に現場におきましてアンカーの引き抜き試験を実施してまいります。
それによって強度をしっかりと確認した上で施工していくということとしており
ます。また打ち込むアンカーにつきましては、一般的には金属アンカーというも
のをを使うわけでありまして、全ての場所におきまして接着系のアンカー
を用いることと有資格者による資格とということとさらに信頼性と強度を高め
ていくという対応をとっております。4 本の吊りボルトにつきましては、通常この
高さ、今施行の高さでは使用しないわけでありまして、補強用として筋
交いの金物を補強していくといような対応をとっております。また、室外機
におきましては、土間コンクリート、また、ベランダ面に設置をするわけであ
りますけれども、転倒防止の対応を十分にとっていくということでそれぞれ、
この点につきましては、実績の中に盛り込んで確実に安全性を高めていくとい
うような対応をとってまいりたいというふうに考えております。

実施設計の中でも、このような積算がされておりますので、実際にこのような
形で安全な施工ができるような対応をとっていくということで進めてまいりた
いというふうに考えております。

価格について詳細を申し上げるといのは、難しいわけでありまして、
当然私どもの方で、設計内容等については確認の方をさせていただいておりま
す。

詳細は、この場で申し上げるといわけにまいりませんけれども、1 億 9,600 万
円という、3 校で経費がかかるんですけれども、このうち公共工事ということで
発注をさせていただいておりますので諸経費ですとか、消費税が約 5,000 万程
度かかってまいります。ですので、実際の直接工事費については 1 億 5,000 万、

というような形になりますし、エアコン本体についても、その3分の1程度というような金額で積算をされております。当然機種によってばらつき、金額の安い高いというのは出てまいりますけれども、その価格についても、他と比較して決して高い金額での積算ではないというふうに判断はさせていただいておるところでございます。以上です。

◎松井委員長 川瀬議員

◎川瀬議員

まず入札の方でありますけれども、今管工事Aランク、大手も含めたヤマウラさんと神稲さんが入っておるわけですが、飯田下伊那の大手といたらまだ他にもたくさんあります。そこら辺をどういうふうに変定したかもちょっと聞いたかったですけれども、それについては、時間がないのでまたひょっとしたら全協の時に聞くかもしれません。それについてですね、管工事Aランクって言うておりましたけれども、エアコンは電気ですよね。入札の中に電気会社1社も入っておりませんけれども、そこら辺は当然落札された会社ですね、下請に出すというふうになる形になるかと思っておりますけれども、本来やエアコン設置は電気だと思いますし、前もおっしゃっておりましたようにキューピクルの増設だとか、大変な事業があるわけです。それに当然、大手の電気屋さんも入ってなければ太い配線もできないですし、今言ったように下請で済ませるからと言えは結構かと思いますが、実際エアコンは、やはり大手というか電気会社さんも入札に加えるべきじゃないかなというふうに私は思っております。次にですね、先ほどを中学校については、天吊りでいけるよということでありました。これは業者さんの方からの話の中で強度は大丈夫だというふうにおっしゃいましたけれども、大丈夫という根拠となるものの書類はありますか。先ほど資格者等現場で一本一本入れて検査をするというけど、そこが弱かったら設置する場所はどんどんどんどん移動していくわけですよね。穴を何本も空けないといけないし、果たしてどなるかということです。どんな大きな地震が来るかわからないという中で、きちっとした共同試験もないところのこれから提示していただければ問題ありませんけれども、強度試験の結果を出していただいてこれは心配ないよと安心して天吊りで良いという確たる資料がございましたらそれをまず提示していただいて安全だという方向に持っていきたいというふうに思っております。

今、そういうことを言わしてもらいましたけれども、やはりこども課ですね、児童生徒の健康と良好な学習環境を整えるっていうのは12月20日の全協のところにちゃんと書いてあります。

今の状況です。決して子供たちへ安全で良いと思うような内容ではございません。やはりですね、こども課は子供が1番だと思いますので、ぜひそこら辺を考えていただいたエアコン設置を考えていただきたいなというふうに思っております。

◎松井委員長

はい、答弁ありますか。

◎福島課長

まず指名業者に関してでございます。工事の種別で言いますと空調設備に関しましては、管工事の部分に該当してまいりますので管工事の業者を指名させていただきました。また直接工事費の割合からいたしましても、電気工事より管工事に伴います空調機械設備工事の方がウエイトが高いというようなこともございまして管工事事業所を指名の方させていただいております。またの建築工事とその他さまざまな業種ございますけれども、それにつきましては、それぞれの企業での対応ということで、できるだけ町内の業者さんを使っていただけるような対応をとってお願いしてもらえればなというふうに考えております。設置に伴います安全性ということでございます。先ほど申し上げましたとおり、強度の確認につきましては、設計事務所さんの方で確認をいただいております。この段階で全て設置する場所の共同検査を随時全ての箇所をやるということは不可能でございますので、それぞれ既存のデータを用いる中での確認という形をとらせていただいております。強度の確認については、吊っている不可加重の検討ですとか、地震時の検討も行っておりますし、既存コンクリートの強度の確認につきましても、各学校の耐震診断等のサンプルによりまして1番少ない数値でも、対応力があるということが計算上確認をされておることでございます。それ以外詳細にどうしてもコンクリートの建物ですとか、部分的に弱いとかいろいろそういう部分も出てまいり、ばらつきもないとは言えないわけでありまして、先ほど申し上げましたとおり、それぞれの設置個所ごと十分に確認をする中で有資格者による施行というような方式をとる中で安全性はより高めていきたいということで考えております。

こども課の方で児童生徒の安全を考えておらないというようなご指摘もございましたけれども、そのようなことございません。今までもお話の方させていただいてきておりますけれども、さまざまな安全性の確保を始めさまざまな要件を考慮する中で検討の方を進めてきております。またの施工に当たりましても十分な配慮を持って児童生徒の安全には配慮をする中でも選定をしてきておりますし、これから施行に当たりましてもそのような考え方のもとに進めてまい

りたいというふうに考えておるところでございます。よろしくお願いします。

◎川瀬議員

私が聞いたのは、共同試験のあれがされたかどうかという事で設計者がやられたって言ったらその書類があるかどうかというの聞いたわけですよ。書類がなくて設計者が心配ないよって言ってそれで済んだのか。そこら辺がやっぱり安心安全を担保するために必要な書類があってんですか、あったらそれを出してほしいということと言ったわけです。設計者大丈夫だと言ったら問題なく進むんなら問題ないですけど、そういう問題じゃないんで共同試験をやった大丈夫だったよというそれを教えてほしいって言ったわけですけど、大丈夫かを聞いている訳ではないです。書類があるかどうかそういう提出をしていただけかどうかというのを聞いたわけです。

◎福島課長

その検討に関しましては、設計事務所さんの方で行っていただきまして、その結果につきましては、書類の方こちらいただいております。また、これについては情報公開の方もいただいておりますので公開をさせていただいておりますので、ご確認が必要でしたらお出しすることは可能であるというふうに思います。

◎松井委員長

それではいろいろ説明をしていただいておりますけれども、他にはいかがですか。よろしゅうございますか。

それでは、1番目のエアコンのことについてはこれで終わりたいと思います。

2番目の町民体育館の耐震補強工事について生涯学習課の方でよろしくお願いします。

(2)町民体育館の耐震補強工事について 【生涯学習課】 説明

◎小木曾課長

◎片桐係長

◎松井委員長

はい、ありがとうございました。

ただいまの説明をいただきましたけれども、何かご質問とかご意見とかございますか。

◎黒澤議員

今説明いただきましたが、こども課生涯学習課がこういう建築工事に携わることが結構あるんですけども、以前も保育園の建設とかありましたが、当時もですね、議会から建設課と建築建設に精通した部署とチーム組んで対応すべきじゃないかということであったかと思いますが、この図面を見てこれをチェックできるような人材が町にいるのかどうか、そして、そういう意味できちっとチェックされたのかどうかそこら辺のところをお聞きしたいと思います。

◎松井委員長

理事者の皆さんのいかがですか。担当でいいですか。

◎小木曾課長

おっしゃるとおり私ども専門ではございませんが、委託業者と綿密な打ち合わせを再三繰り返しながら確認をさせていただいてるというのが実情でございます。よろしくお願いします。

◎黒澤議員

土木工事等はないので建設課とかと共同してってことはなかったのかなというふうに思いますけれども、設計業者なり事業者なりと綿密にということですけど、やはりわからないものが聞いても、鵜呑みにするしかないということかと思うんですがその点いかがでしょうか。

◎小木曾課長

わからないところがあるので、その都度その都度質問をして確認をしておるところでございます。例えばページA12パー48っていうページ屋根部分のところでございます。上の方に既存改修工事って書いてありますが、上から4段目ほどに既存棟撤去、新規換気棟取付、これは一体何ぞやってというような話も聞くわけであります。

棟の中に換気をしていかなければいけないそういったものであるとそういったところでこういう工事が必要である。そういうようなことを一つの例ですが、不明な点はそういうことで確認をしながら、やってきておるという状況でございます。どうかご承知おきいただければと思いますよろしくお願いします。

◎黒澤議員

質問をしてということですけど素人が書かれている用語さえわからない部分を質問する程度ではチェックには全然ならないかなと思います。我々、きちっとですね専門職員を採用して育てていくべきではないかなということは申し上げてきているところでありますので、また、そういう意味でこれも町民安全安心を提供する上ではですね、そういうことをしっかり検討していただきたいと思いますと思いますが、これは、理事者と、そこら辺のところでしっかり考えていただきたいと思います。

◎松井委員長

何かございますか。特段、はいそうですか。それではその他は。熊谷委員。

◎熊谷議員

はいお願いいたします。

わからない部分ですがスリット設置工事というのがございまして、シャワールームトイレの周辺であるとか階段の側面とか、多分車いすの皆さんが、行き来できるようですのかちょっとわからないんですけど、外部から侵入するっていうふうになると、ちょっと安全性についてはどうかなっていうことちょっと感じましたんでちょっとそこら辺の説明をお願いいたします。

◎片桐係長

このスリット設置工事というのがですね、既存の柱と壁がくっついているところのネジを切ってすき間けることによって、揺れによって柱にひびが入るのを防ぐということで、耐震力の増強点、そういった工事というところになりますので、そこに入り口を付けるというような内容の工事です。

◎松井委員長

いいですか。わかりましたか。次。米山議員

◎米山(俊)議員

聞きもらしていたらすみません。トレーニングルーム天井ですが、波型になっているのをフラットにするっていうお話ございましたけれど、恐らく想像するのに波型にするってのは、音響考えてやったと思うんですけど、そこら辺のところがですね、何もそこら辺のところを考えずにフラットにするのか、そういうことまで考えた中でそういう能力のある壁をつくるっていう形なのかちょっと説明お願いします。

◎小木曾課長

音響の方は支障がないっていうようなことで設計を組んでいただいております。
よろしくお願いします。

◎松井委員長

その他いかがですか。よろしゅうございますか。
そうしましたら、休憩といたします。

——休憩——

——再開——

◎松井委員長

再開をしたいと思えますけれどもよろしゅうございますか。
それでは、3 番保健福祉課から元気センターについて説明をよろしくお願いします。
す。

(3)「元気センター(仮称)」について 【保健福祉課】 説明

◎米山(政)課長

◎松井委員長

ありがとうございました。

具体的なお話初めてお聞きをする、議会が 1 番最初ということで聞かしていただいたわけですが、質問・ご意見ございましたらお出しをいただきたいと思いますはい。川瀬議員

◎川瀬議員

説明いただきました、この設計の中でちょっとお聞きしたいのは、昨年からも、耐震はどうだのかとかそういうこと聞いとるわけでありまして、設計図面の中でそういうのを盛り込まれての設計なのか、正直言いますと、外壁だとか外してみなければわからないと思えますけれども、鉄骨自体もしっかりした鉄骨じゃないと思えますし、前から言っておりますように、平成 3 年から 27、8 年経つわけでありまして、耐震について心配しておりますので、そこら辺もきちっとした設計ができてのこういう進め方なのかを 1 点だけで結構ですのでお聞きしたい。

◎米山(政)課長

設計会社に投げかけをするときに耐震補強につきましては、現在の建築基準法に適合する形で設計して欲しいということでお願いをしてございますので設計会社は承知をしていただいて、今後それに向けて進めていただけるというふうに考えております。

◎松井委員長

はい、よろしいですか。他の皆様いかがでしょうか。菅沼議員

◎菅沼議員

説明があったわけですがけれども、地域の自治会、近所の自治会そういう形のところで説明をされるということですがけれども、自治会長さんに説明するっていうことになると、変わってっちゃうんで早めに3月までいってということだと思いますけれども、もう少し1回でなく2.3回は説明を踏まえた、仮「元気センター」の説明をやっぱり地域にしていただければ、ありがたいと思いますけれども、まだ、どんな段階だかどうだっているのが現状でございますので、またそれでいいと思いますけれども説明をしっかりしていただきたいと思います。

◎米山(政)課長

地元の皆さんへの説明会っていうのは、既に北名子自治会の皆さんには9月の時、それから北垣外の自治会の役員の皆さんを対象にして11月に1回説明会を行っております。その中の意見という中で、こういったレイアウトができれば1回ちょっとまた示してほしいというようなご意見ちょうだいしておりましたので今回こういう形で入れさせていただいております。

また、自治会の方へ出かけて行きまして調整しながらそこは十分に進めていきたいと思っております。

◎菅沼議員

ありがとうございました。只今ご説明あったとおりでございます。

やっぱり子供さんからお年寄りまで幅広い元気センターになろうかと思っておりますので、近所も大事でございますので、ルール説明は続けていっていただければありがたいと思いますよろしくお願いします。

◎松井委員長

はい、その他は、いかがですか。熊谷議員

◎熊谷議員

コミュニティ形成のための三つの視点ということであります。

これは私どもも、こういった仕掛けがあったら、地域の人たちに愛される、住民が集まれるところにあるかという点では言ってきた部分かなと思いますし、相互扶助そういったものを取り入れて地域の住民の皆さんとともに歩む共生社会をやっていくんだということを中心に据えて強く発信していくという部分で賛同してきたわけですが、議会と語る会の中で早急し過ぎではないかというようなことで、やっぱり根っこの部分で住民の理解がまだ足りないのではないかなと思っておりまうので、そこら辺の発信をやっていく中で地域の人たちの理解が得られるというふうに思っておりますので、じっくりと階段を上るがごとくやっていくのがいいんではないかなと思っております。

一般質問でも話をしましたが、建物を改造して駒ヶ根の人たちが自由に集まるコワーキングスペースがあったり、カフェがあったりというようなことで、学ぶべき点をかなりあるかと思っておりますのでそういった有識者を招いて話を聞くというのも一つ大きな発展があるんじゃないかなと思っておりますのでここに書いてある部分は非常に重要な部分だと思っておりますので、一つ一つ具体案を示しながらどうふうにやっていくかという点でじっくりとやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

お考えがあればお願いいたします。

◎米山(政)課長

丁寧に住民の方のご意見ちょうだいできればというふうに思っております。

ただ全ての意見を取り入れるっていうのはなかなか難しいかもしれないんですけども、組織事である程度まとめたいただいたものをこちらに聞かせていただいて、設計会社と十分協議しながら積極的に取り入れていきたいし、あとは走りながら決めてける部分もあるかなというふうに思っておりますのではまずは、第1段階として、こういったたたき台ができましたので、これを見本にいろいろなご意見をちょうだいできるところは繁榮させてもらいたいと思っております。

◎黒澤議員

熊谷議員が言われた部分と関連してですけれども、細かい部分についての住民理解ということもあるんですが、まだ、なぜこの場所にとかどういう施設かという理解の部分についてがまだ、住民の皆さんのところにはまだ届いてないと思受け取れる部分あるかなと思います。佛子園等を見学して我々も大家さんの話を聞いたりとかいろいろな組みをしてやってる側は、社協の皆さんとか関係者の皆さんも含めてとっても意識が高まってきて理解が進んでいいものになりそうな気がするわけですけれども、住民の皆さんのところまでは、なかなかそれ

がまだ届いてないというような感じ受けます。

熊谷議員言われたように、あんまり焦らないでそういった部分も、講演会やったりとかっていうことも含めてじっくり進めていただければいいのかなというふうに思います。

提案させていただきましたけど、この設計業者さんとかも含めて入所する事業者さんからきちんと意見を聞いてきて設計に盛り込んでくれとか、その佛子園の関係とかも設計者さんにも見ていただいてイメージを共有していただいたんじゃないかなということをお聞きしたいなと思います。そこら辺のところはできたのかなっていうことをまず1点目お聞きしたいなと思います。人が集まっていただけの仕掛けが必要だということで説明もありましたが、細かい事ですけども、販売コーナーっていうのは入りの玄関ホールの左側にある部分だけなんですよね。この部分だけで人が集まれるレベルになるのかなと。アンサンプルの取り組みだとか、それから例えば地元商店街の皆さんとの連携だとか、そういうことも含めながら考えて人よりがある集まれる場所っていう、そういうテーマの割には、ちょっとこれじゃあ実現できるスペースなのかなって感じがします。ふれあい横町のところもですね、イメージ図では、非常に広くあるんですけども、広くイメージ図でありますけれど、ちょっと提案図面がこれからもっときちとしたものになるんでしょうけど、幅2メートルですよね。イメージ図どおりな形にはちょっとならないかなっていう感じは受けます。それから光の庭の上にあるキッチン・ダイニングをどういう形に利用するのかわからないので、お聞きしたいと思います。ちょっと細かいことも言いましたがお願いいたします。

◎米山(政)課長

住民の方の理解がまだ届いてないというようなことで、今ご提案をいただいた講演会ですね、今聞いていて良いなと思ったんですけど、今は施設や関係者だけで進めているのは、確かにそうかなと思ってまして、やっぱり今地域共生社会がどういうものなのかとか、その目指す姿ってどういうものとかっていうのをやっぱりすることによって点だけ動いているんじゃなくて、それを結びつけて一つのものにしていくのが大事かなっていうふうに思って、今ちょっと聞いておりましたので、ちょっと何か、出来るというか、ジョカの関係ですとか少し講演会も行ったりして若干繋がりもありますので何かそういった講演みたいなものもできたら良いかなというふうに思ってちょっと検討してみたいと思います。

それから、佛子園の何か取り組みにつきまして、設計業者さんの方へということだったんですけど、実際に見てはいただけてないんですけども、やはりこの

佛子園の動きっていうのを稜建築デザインさんには話をしてありまして、視察へ行った時の冊子ですねイノベーションというのですが、あれをお渡ししてあってちょっと見てもらったりとかまではさせてもらってるんですけど、ちょっとそこから先の動きは、まだ出来てないので、そこは話をちょっとしてみたいと思います。それから、販売コーナーのスペースですね、いろいろ考えていると地域の皆さん、それから中でいろいろ活動されている皆さんが、例えば遊休農地の解消で農作物畑やるっていうこともが老化を防ぐっていうのにも非常に良いと思うもので、そういうところの中でできたものを売るっていうのはとてもいいのかなっていうふうに私は一つ思ってたんで、それが遊休農地の解消にもらってくっていうなことも考えております。

そういう意味では今販売コーナーのスペースのことをいただきましたので設計業者さんにも投げかけていきたいなというふうに思っています。

全体のレイアウトについては今後、通路のことですかそういったものが出てくるかと思しますので、一つ一つ意見をちょうだいしながら、設計業者さんと詰めていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いしますとこです。

現在、コミュニティカフェの皆さんが調理を定期的に行っているというようにことで、そこで利用者の皆さんが調理ができるような場所も作ってほしいというように要望がありまして、今回作ったものであります。コミュニティカフェと放課後等デイサービス、子供たちも食事づくりっていうところをやらしてみたいという話がありましたので、そういったとこに活用していきたいというふうに思っております。

また、地域活動支援センターあすなろうの方なんですけども障がいをお持ちの皆さんも、そういった調理というものについて今まで経験をしたことがないというようにも聞いておりますので、そういったところも、キッチンも活用してやっていければなということで現在それを設置をしたところであります。

◎黒澤議員

お答えいただいてありがとうございます。

是非、その方向で進めて、まだまだこれからということとかと思いますけれども、最後に聞いたキッチンダイニングですけれども、言い換えれば、これ調理室っていうような使い方かなっていうふうに理解したところですが、交流スペースっていう考え方からいったら利用される方々が作っていただいたものが食べれるようなスペースでもいいのかなと、そうすると人が集まって、アンサンブルもそうですけれども、佛子園等、幾つか施設を見た中でも、普通の食事ができる所もあったかと思えます。また、そういうのも含めてまた考えていただければなと思えます。

◎松井委員長

それから他にはいかがですか。

ちょっとお聞きしたいけど、コミカフェの部分はどこら辺にあたりますか。ちょっと配置地図まではちょっと分かってないのかな。どうですか。

◎米山(政)課長

一応、社会福祉協議会ですとかを社会福祉法人の方と施設を利用するにあたって・・・コミカフェの方でよろしいでしょうか。

その中で、交流スペースは、2ページですね、図を見ていただききますと交流スペースの大広間っていうところは、コミュニティカフェが使っていく形になります。

それから活動室につきまして、この「1425」っていうのは、今まで老人福祉センターにあった娛樂室ですとか、リハビリテーションルームをもう少し広くいたしまして、ここで活動していきたいというご要望いただいておりますので、この活動室両方につきましては、コミュニティカフェさんが主に活用されるということでありまして、メインは、この交流スペース活動室という形になります。ただ空いていれば、他の事業の中でも、使っていくというような形になります。

◎松井委員長

コミカフェとすれば、ここがメインになるかなというふうに考えております。わかりました。その他の方いいですか。何かありませんか。よろしゅうございますか。

それでは4番目の方にまいります。報告事項インターネット施設予約システムについて生涯学習課、よろしくお願いいたします。

4.報告事項

(1)インターネット施設予約システムについて 【生涯学習課】 説明

◎小木曾課長

◎松井委員長

説明をいただきました。

報告事項の方ですが、よろしゅうございますか、黒澤議員

◎黒澤議員

説明があったように流れにしていけるということによろしいかと思うんですが、従来方式の予約とかですね、なかなか、1回説明聞いただけではっていう事で電話でお願いできないかとか、そういうような対応っていうのは、どうふうにかえられているんでしょうか。

◎小木曾課長

電話対応に関してなのですが、過去に非常に多かったのが仮押さえだけして使ってもらえないというケースが多々見受けられたんです。

そこで、電話受付は今現在もやっていないっていうような現状でございます。ネット上でも見れるんですが、空いている状況はお知らせをして、近日中近いうちにお越しただいて正式申し込みをしていただく、そういう形を今現在とっておりますので、そんな形で継続してまいりたいと思っておりますよろしくお願いします。

◎黒澤議員

予約の電話予約はしないということですね、ただこのシステムの操作の仕方とかそういう問い合わせは対応していただけるんですよね。

——聞き取り不可——

◎松井委員長

よろしいですか。はい、熊谷議員

◎熊谷議員

一般の人たちとその70団体の人たちとの平等性みたいな部分で、どのようにとられているかというふうと思うんですが、選考予約というか、インターネットで入って、後で行って書きにいったら、もういっぱいですよっていう競合が必ず出てくると思うんですけど、そこら辺の対応についてはどうお考えかお聞きいたします。

◎小木曾課長

平等性に関しては、抽選予約という形になります。

それが選考予約になります。ネット上で入力できるのが24時間できます。ただ、毎月1日が受け付けのスタートの日ですので、その時には、まず、すべての申し込みを受けた後、ストックをしておきます。だから早い者勝ちっていう形はとらない。それこそ窓口にくられる皆さんもお見えになりますのでそれもあわ

せて入れ込んでいく。そこで機械的にシャフルをして抽選をされてその方が使える。そのような形になってまいりますので、そんな形です。よろしくお願いいたします。

◎松井委員長

いかがですか。良いですか。

◎熊谷議長

抽選ということは、私も経験したことがあります、朝早くから並んで、長蛇の列の中で奪い合いがって、ジャンケンをした経緯があって非常に余り良い方法ではないなっていうふうに思っておりますので、そこら辺の抽選は、皆が平等性がある、これで納得していくという方法 1 番良いと思うんですけど、そこら辺をどうしていくっていうのと、町の行事とか先行予約っていうのもあると思うんですけど、そこら辺の線引きっていうのはどんなふうに考えているかお聞きをいたします。お願いします。

◎小木曾課長

選考予約の関係は従前どおり、ペーパーを持って提出をしていただいて許可していこうと思っております。あくまでも 2 カ月先がルール上ですので、それをベースにしておりますので、その先行予約、その様式を持って窓口までお越しいただいて提出していただくというそういう形をとってまいります。

◎米山(俊)議員

初歩的な事ですが、例えば 2 月 1 日だと 2 月 1 日でストックしといて、シャッフルして判定ができるわけですね、その判定ってのは、申込者に連絡が行くわけですか。それか自分で調べるわけですかということと、それからそれが落ちた時に、また、例えば集中する時は、3 件も 4 件も集中するわけですね、恐らく。例えば、1 度目に落ちて、2 度目も同じ動作を繰り返さないといけない。そういった手間の問題はどうか聞きたいと思います

◎片桐係長

抽選につきましては、各月の 1 日の日に 1 度だけ行います。

翌日ですね、結果をですね、インターネット使える人にはメールで結果がいつて、紙ベースで申し込みされた方には連絡先をこちらにお伺いしているので電話連絡でさせていただくという形をとります。翌日以降は通常予約と一緒にいう形になりますので、後は空いているところを早いもの勝ちになってしまうん

ですが、予約していただくということで、1 発目は抽選でやらしていただくと、それ以降は通常予約と同じということで空いている日を予約していただくそのような形でやっていくつもりです。

◎松井委員長

よろしいですか。それでは、中平議員

◎中平議員

2 月 1 日から正式ですか、運用、早急のような気がするんですよ。というのは、1 月に団体には説明したけれど一般住民の方には説明がまだできてませんよね。何か説明してあります。例えばそういうことをマニュアルでこういうふうにしますよっていう告知はされてますかね。そうすると、ほかの方への告知がまだ終わってないんじゃないかなっていう気がします。

私たちも議員としてもね、今言われましたけれど、実際には何もわからないわけね。今は町長さんも言ってたけど、何も資料なければわからないわって言ってたけど、資料も何もなくてそれを説明されて 2 月 1 日からやるってもそれ無理じゃないのかなと思うわけ。

例えば 2 月は併用でやりますよと 3 月から正式にしますよとか、なんか告知してからやらないと無理じゃないかなと思うんですけどね、知って人ならまでいいけど知らない人は混乱するんじゃないかなと思うんですかその点はいかがですか。マニュアルか何か作ってもらって、松川広報とかに載せてもらおうとかしてあればいいんだけど、どうなんですかね。

◎小木曾課長

説明会に関しては、組合回覧で周知した経過がございます。ただ今現時点で先ほども説明をしましたけど、通常通りの申し込みもできます。頭から併用をしていきますので、連絡があって予約を取りたいと言った時には、空いてますので、窓口へお越しくささいっていうのと合わせてインターネット予約を開始しておりますのでそちらのほうご利用いただいてもどちらでも構いませんよっていうご案内は都度していくつもりであります。この事は、もちろん説明会ではしておりますが、新たに頼みたいっていう皆様方に対してはその都度していくというそういう意味であります。そういったことで対応していきたいと思っております。

◎中平議員

70 団体とか何とか言ってましたけどね、それ以外の方への対応がちょっと遅いんじゃないかなと思うんですよ。これから告知するんじゃないかって、例えば 1 月のうちからねそうにしますよという何かこういう連絡してるとか、単発できた方々への連絡っていうのがね。多分うまくいってないと思うんだよな。だからそこら辺をもう少し考えて告知をきちっとしてから進めていかないとクレームの対象になると思うんですよね。今、組合回覧をしたっていうけど、組合回覧しただけじゃダメなんです。読まない人がいっぱいいます。

それで連絡したと思ってたら大間違い。それは読まないことを前提にして、行政の皆さんを対応していかないと、回覧したからそれで告示したからじゃそれは進んでいかないと思いますよ。そういうことも含めて考えて、例えばも 1 月 2 月からやるということになってれば普通ならば 1 月からね。

単発に来た人たちに連絡を入れていくってことをしてないとこれから入れるんじゃないけども 1 月のうちに入れなきゃいけないんだけどどうなんだろう。

◎小木曾課長

そういった告知なんですけど、もう既に窓口こられる方は、そういった話をしておりますので、ご了解いただければと思います。またインターネットを使わない方には申しわけないですけど、ホームページ上で今ご案内をしておる状況でございます。そんなことで告知をしておりますのでよろしくご承知おきいただければと思います。よろしくお願いします。

◎松井委員長

それでは、報告事項についてはこれでよろしゅうございますね。

その他のところです。何か議員の皆様行政の皆様何かございましたら。

5.その他

◎福島課長

先ほど委員長の方からインフルエンザの話が出てまいりますのでちょっと学校保育園の状況ご説明させていただきたいというふうに思います。

インフルエンザ、昨日調査の方を行いました。先週も調査を行っております。

先週の段階で小中学校で 24 人。保育園で 28 人の計 52 人のお子さんがインフルエンザで学校休んだり保育園を休んでおられたというような状況がございます。それで中央小学校の 6 年生の 1 クラスが昨日まで学級閉鎖ということでございました。その学級閉鎖を除きますと昨日現在ですと、小中学校で 9 人、保育園で 6 人ということで 52 人が 15 人に減ってきたということでインフルエンザの

警報は続いておるわけでございますけれども、松川町の小中学校また保育園につきましては、一段落したのかなというふうに考えております。

まだの学校保育園につきましても、十分なインフルエンザ以外の感染症もございます。心配もございますので、そのあたりは十分注意しておりますけれども、そのような形でインフルエンザに関しては休んでる子供さん、減少してきたというような状況もございますのでご報告もさせていただきます。よろしく願います。

◎黒澤議員

学校の先生とか職員とか、そこら辺のところはどうなんでしょう。

◎福島課長

学校の先生方、また保育園の保育士等職員につきましては、昨日現在では 1 人もいらっしゃいませんでしたが、今日 1 人学校の先生がインフルエンザということでお話ございましたけれども、先生方については大変先週も保育士が 3 人かな。インフルエンザで休んでおりますけれども、それ以外はいたしませんでしたので、先生方、保育士の職員については、比較的インフルエンザにかかわらずにやっていただいとるというふうに考えております。

◎黒澤議員

現在はということでどのぐらい職員の皆さんとかかかったのかなというのが、お聞きしたかったわけですが、要するに、保育園なり学校にしてもですね、サービスを提供する側ということになるわけですが、職員を返して移るっていうことが考えられるわけです。病院もそうですけれども、まず職員がかからないための対応、例えば、予防接種だとか、事前に予防的な薬剤の服用。タミフルだとかそういうのはあるわけですが、そういう取り組みを行政側として対応しているかどうかということが、重要なと思いますし、そこら辺の対応についてはどうやられているかお聞きしたいと思います。

◎福島課長

先生方、保育士の方にはインフルエンザの予防接種については、確実に接種するように私どもの方からお願いといたしますが周知をしてきております。当然職員の方から子供の方に移るということは避けなければいけない部分でありますので、そのような対応とりながら、職員については、とにかくインフルエンザにならないような対応ということで、指示の方して今までもしてきておるところでございます。

◎黒澤議員。

指示をしてしてもですね、費用もかかることですしね、自己判断の範疇なわけですね。だから、受け入れる側としてですね、職員には病院なんかは看護師だとか、医師はタミフルとかを服用したり予防的な対応もしたり、当然予防接種を受けたりとかっていうのをやってるわけですがけれども、かからないようにっていう指示だけじゃね、受け入れ体制としては不十分だと思いますよね。

予算をつけて職員には全員受けさせるとか、服用させるとかそういうのが行政としての対応じゃないかなと思うわけですがけれども、課長のいう指示したからって言っても強制力がそれであるのかどうかって言っても自己負担になるわけですし、そこら辺のところをきちっと考えて対応するのが必要じゃないかなというふうに思いますけど、その点、どうでしょうか。

◎高坂教育長

現実はですね、保育園学校それぞれ職員の感度の問題ですね。

自分は予防接種を受けた方がいいなっていうふうに思う先生と、いや自分は大丈夫だというふうな形でうがい手洗いでしっかり感染を防いでいこうっていう、そういうふうに判断は、職員にゆだねられているというのが現状です。

実際、新薬も開発されているというような話も聞きますので、来年度の完成に向けて対応について考えていきたいとそんなふうに思っております。

——聞き取り不可——

◎松井委員長

その他よろしゅうございますか。

長時間ありがとうございました。町長お願いします。

◎深津町長

長時間にわたりましてご協議いただきありがとうございました。

今日提案をいたしました、案件は報告事項も含めてすべて非常に重要な案件でございまして、いただきましたご意見しっかりと受けとめてまいりたいというふうに思っております。

その中の仮称でありますけれども「元気センター」、地方創生の住民の皆さんの居場所あるいは共生社会を目指していくということで計画を立てているわけがありますけれども、先々週東京の方で片山さつき特命大臣の講演がありまして、それに行ってまいりました。地方創生ということでございまして、その中の資

料の中に佛子園が大きく資料として載っておりまして、そんな話も聞いてきたところでございます。

またこの事業につきましては地方創生拠点整備交付金を国の方をお願いをしていきたいというふうに思っているところでございます。本日午後また全協、そして、この予算の伴う 1 番のエアコンにつきましては、臨時会にかけてまいりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎中平副委員長

それでは長時間にわたりまして大変ご苦労さまでした。先ほど川瀬議員の質問の中で一つ示す書類っていうのは、出されるんですか。

全協のときに資料で出すということで、川瀬議員よろしいですか。

本日の社文常任委員会をこれで閉会します。どうもご苦労さまでした。